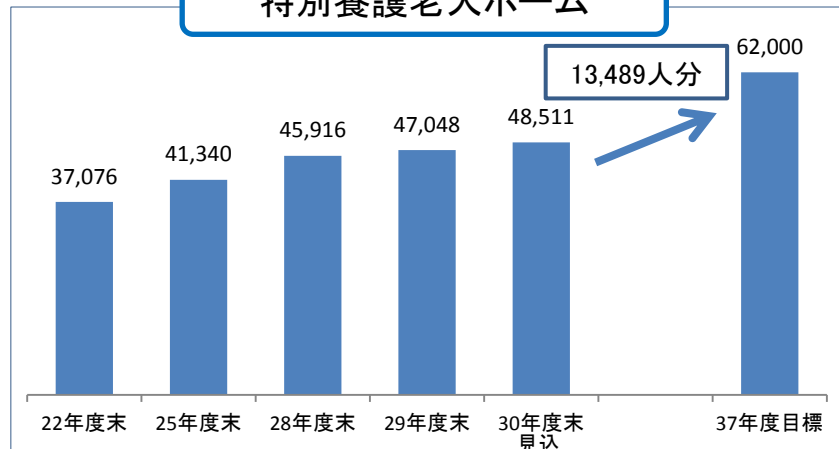


介護サービス基盤の整備促進について

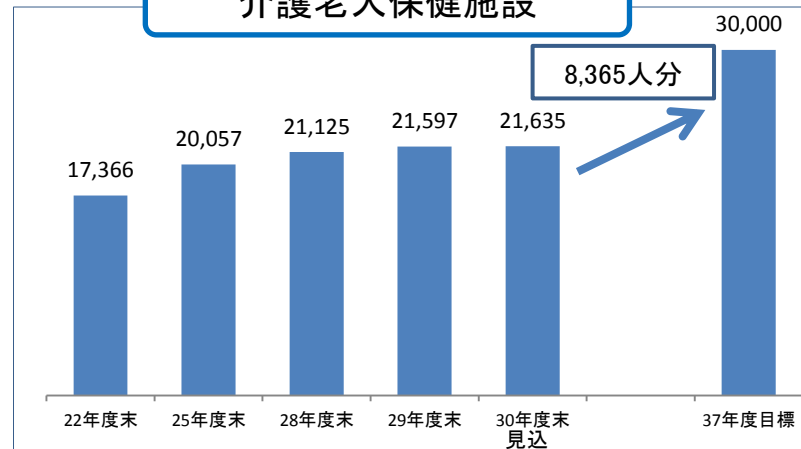
現状と整備目標

第7期高齢者保健福祉計画において、平成37（2025）年度末の整備目標を設定

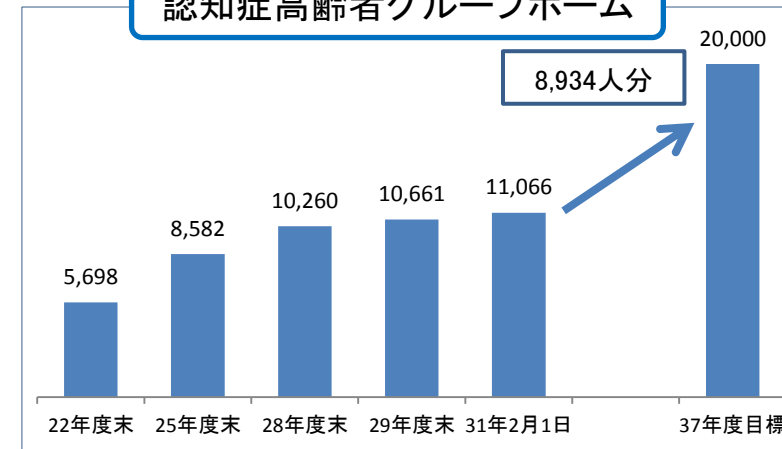
特別養護老人ホーム



介護老人保健施設



認知症高齢者グループホーム



介護基盤の整備促進に向けた取組

施設整備への支援

- ◎ 特別養護老人ホーム等の整備費補助
 - ・整備費の一部を補助（例：ユニット型500万円/床）
 - ・整備率の低い地域への補助単価を最大1.5倍まで加算
 - ・建築価格の高騰に対応した整備費補助の加算（例：ユニット型125万円/床）
 【参考（100床の特養を補助単価1.5倍の地域で建築した場合）】
補助額8億7500万円/総工費平均約17億円 ⇒5割強を補助
- ◎ 認知症高齢者グループホームの整備費補助
 - ・整備費の一部を補助（例：2,500万円/ユニット（高騰加算分含む））
 - ・整備率の低い地域への補助単価を1.5倍に加算
 - ・オーナー型の整備促進に向け、不動産所有者と事業者とをマッチング

土地確保への支援

- ◎ 所有地の活用
 - ・未利用の所有地を原則50%減額、最大90%まで減額して貸付
- ◎ 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業
 - ・国有地又は民有地の借地料を補助（期間：60か月 上限2,500万円/年）
- ◎ 定期借地権の一時金に対する補助
 - ・定期借地権を設定した場合の一時金を助成（上限10億円）
 - ・地域密着型サービスの定期借地権一時金の上乗せ補助（包括補助）
- ◎ 区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業
 - ・区市町村が所有する未利用の公有地を事業者に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援（上限2億円）

平成31年度の新たな取組み

- ◎ 特別養護老人ホーム整備に係る用地確保支援事業
 - ・区市町村が行う特養等の整備用地の掘り起し、土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組に補助（上限：1,000万円の2/3）
- ◎ 地域福祉推進交付金の交付要件見直し
 - ・広域的に利用する特養整備に伴う交付金の交付要件を緩和し、対象自治体を拡大
- ◎ 介護保険施設等におけるICT活用促進事業
 - ・特養等における業務改善を行うためのICT環境整備や見守り支援機器等の導入経費を補助（最大1,150万円/施設）
- ◎ 認知症高齢者GH・地域密着型サービス整備費補助の拡充
 - ・区市町村・運営事業者がともに認知症高齢者GHの利用者負担額軽減を行う場合に整備費補助に加算（1,000万円/施設）
 - ・地域密着型特養への補助に新たな加算制度を創設（整備率が低い地域への補助単価を1.5倍に加算。例：約4,000万円/施設（29人定員の場合））
 - ・オーナー型整備に対し補助を増額（国基金）（認知症高齢者GH、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の場合は+3,200万円/施設。）
- ◎ その他
 - ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換整備費を補助（国基金事業）
 - ・共生型改修費補助制度の創設（特養を活用した、子供・障害者・動物等との交流スペース創出を目的とした改修。450万円/施設）
 - ・特養等における看取り対応改修の直接補助化